

労働基準関係法令違反に係る公表事案

群馬労働局

最終更新日：令和7年1月31日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
環境ワークス（株）	群馬県前橋市	R6. 3. 21	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	解体工事現場で4日以上 of 休業を要する労働災害が発生したのに、自社作業場で負傷したとする内容虚偽の労働者死傷病報告を行ったもの	R 6 . 3 . 21送検
(株) 吉野工業所 群馬工場	東京都江東区	R6. 3. 22	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14	機械設備の運搬作業を行わせるに当たり、フォークリフトを用いて当該機械設備をけん引して運搬させ、もってフォークリフトを用途外に使用させたもの	R 6 . 3 . 22送検
(有) 橋本工務店	群馬県高崎市	R6. 9. 4	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	新築工事現場で4日以上 of 休業を要する労働災害が発生したのに、自社の駐車場で負傷したとする内容虚偽の労働者死傷病報告を行ったもの	R 6 . 9 . 4 送検
(株) 豊栄 群馬工場	東京都大田区	R6. 10. 3	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第131条	プレス機械を使用させて作業を行わせる際に、安全装置を取り付ける等の措置を講じなかったもの	R 6 . 10 . 3 送検
(株) 伸光	群馬県伊勢崎市	R6. 11. 5	労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第578条	自然換気が不十分である屋内作業場で、内燃機関を有する清掃用機械を換気することなく使用させたもの	R 6 . 11 . 5 送検
赤城造林（有）	群馬県沼田市	R6. 11. 6	労働安全衛生法第100条 労働安全衛生規則第97条	伐木作業中に4日以上 of 休業を要する労働災害が発生したのに、遅滞なく労働者死傷病報告を報告しなかったもの	R 6 . 11 . 6 送検
三恵技研工業（株） 伊勢崎工場	東京都北区	R6. 11. 25	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第151条の14	高所作業を行わせる際に、フォークリフトのフォークに差し込んだパレットを作業床として使用させ、もってフォークリフトを用途外に使用させたもの	R 6 . 11 . 25送検
(株)土田産業	群馬県桐生市	R6. 12. 3	労働安全衛生法第11条 労働安全衛生法施行令第3条	安全管理者に法令の定める事項を管理させていなかったもの	R 6 . 12 . 3送検
(株) ヒロミヤ住建	群馬県高崎市	R6. 12. 20	労働安全衛生法第31条 労働安全衛生規則第653条	関係請負人の労働者に高さ2メートル以上の箇所で作業させる際、墜落防止措置を講じなかったもの	R 6 . 12 . 20送検

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) はらだ	群馬県藤岡市	R6.12.20	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第519条	高さ2メートル以上の作業床で作業させる際、墜落防止措置を講じなかったもの	R6.12.20送検
(株) 飛翔興業	群馬県太田市	R7.1.9	労働安全衛生法第22条 労働安全衛生規則第578条	自然換気が不十分なマンホールのピット内で、ガスによる健康障害を防止するための措置を講じることなく、内燃機関を有する発電機を使用したもの	R7.1.9送検
(株) MORIENGINEERING	群馬県高崎市	R7.1.17	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第329条	通電したキュービクル式高圧受電設備の内部で整線作業を行わせるに当たり、感電防止措置を講じていなかった疑い	R7.1.17送検
(株) キノコ・輪大	群馬県高崎市	R7.1.24	労働安全衛生法第61条 労働安全衛生法施行令第20条	同社の工場内において、法定の資格を有しない労働者に、最大荷重1トンのフォークリフトの運転の業務に就かせたもの	R7.1.24送検